

資料3

平成23年度 調査研究分科会活動計画案

【目標】

日本の検診を国が再考するための基礎データを我々が論文にして読んでもらう。
子宮頸がん検診の指針となる論文の作製

【目的】

全国で現在行われている子宮がん検診について(大きな母集団で集計し)傾向と問題点を明らかにする。

(前回調査したが、少しデータに不確かな部分もあるため、前回調査を基盤として行なう。

【対象】

全国の子宮頸がん検診委員が所属する施設のデータを用いる。もしくは所属する支部のデータを用いる(公的に公表されているものが望ましい、例えば対がん協会の支部であれば年報データ等)。自施設のデータが無理の場合、検診をしている他施設に協力をいただく。(支部内のできる限り多くの検診施設の協力を依頼する。)

がん対策基本法が施行された平成20年度～22年度の3年分とする。

- ・ データは初回受診群(クーポンもこの群に含まれる)と非初回受診群にわけ、5歳きざみとする。
- ・ 不適正率を明記してもらう。(データ蓄積の都合上、単年度ごとの数字とする)

【方法】

対策型検診群(施設含む)……従来法(綿棒)群、従来法(へら・ブラシ)群、従来法(綿棒とへら・ブラシ併用)群、LBC法(各採取器具)群に分ける

任意型検診群……上記分け方に同じ

各8群について受診間隔・5歳きざみで以下の検討を行う。

受診数

要精検率

精密検査受診率(検診目標値は90%以上)

上皮内がん率

がん発見率(頸がん、他部位のがんまで)

8群における不適正率比較

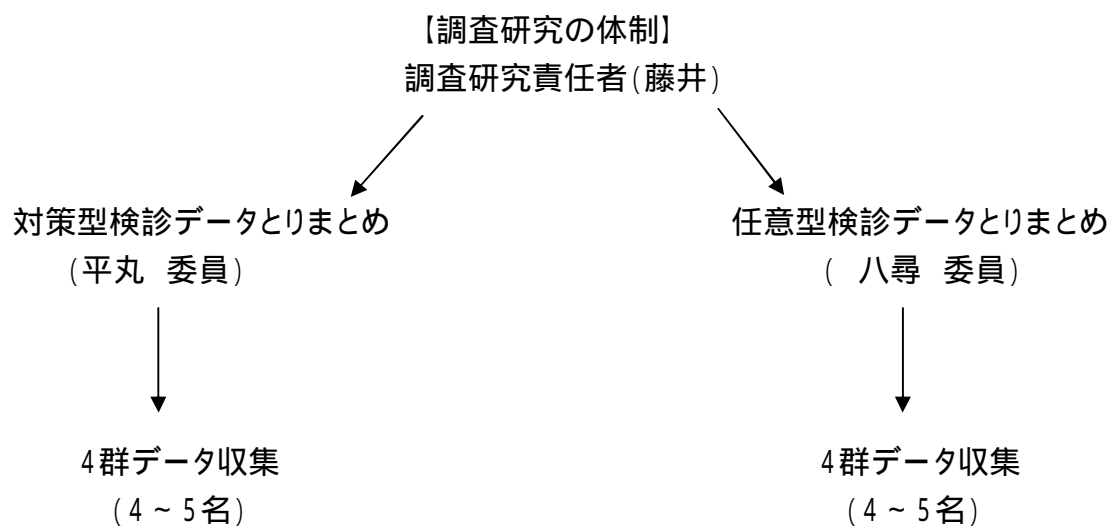
これらの調査の中で、前述以外に避けて通れない問題点を付加する。

報告様式および適・不適正の問題、判定方法・判定内訳(ベセスダシステム、日母分類など。施設と集団または、対策型と任意型に区分して行なう。

対策型と任意型の区別は、施設によって判断できないところもあるためこの点については要検討。

【調査研究期間】

平成23年度1年間で仕上げる(論文完成まで)



データの収集は地区割りをして、全員で協力して行なう。

【備考】

データ収集期間は1ヶ月。

データとりまとめと評価で1ヶ月半程度。

データがまとまり次第責任者(藤井)にデータ報告。

データ集計評価から論文作成。(協同執筆)

データと論文の活用方法は子宮頸がん検診委員会で検討。(調査研究分科会実績として残す)

前述した全国調査と活動により収集したデータを論文にした後、HPV 検診に関する資料収集および、その検討を行なう。

以上をまず基本方針として平成23年度の活動に位置づけたいと考えます。